

警報発令時等の対応について

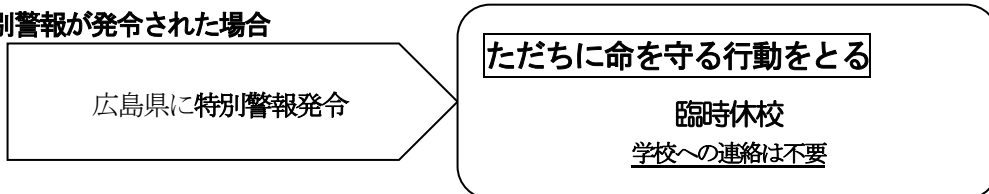
広島県立竹原高等学校
令和3年4月7日

竹原高校「警報発令時等の対応」について、次のとおりとしますので、御確認ください。

次の対応基準にかかわらず、居住地や生徒の通学路において危険な状況がある場合、自宅待機や避難等、より安全な行動をとってください。その際は、保護者から学校への連絡をお願いします。安全が確認された後、登校する場合も、学校への連絡をお願いします。

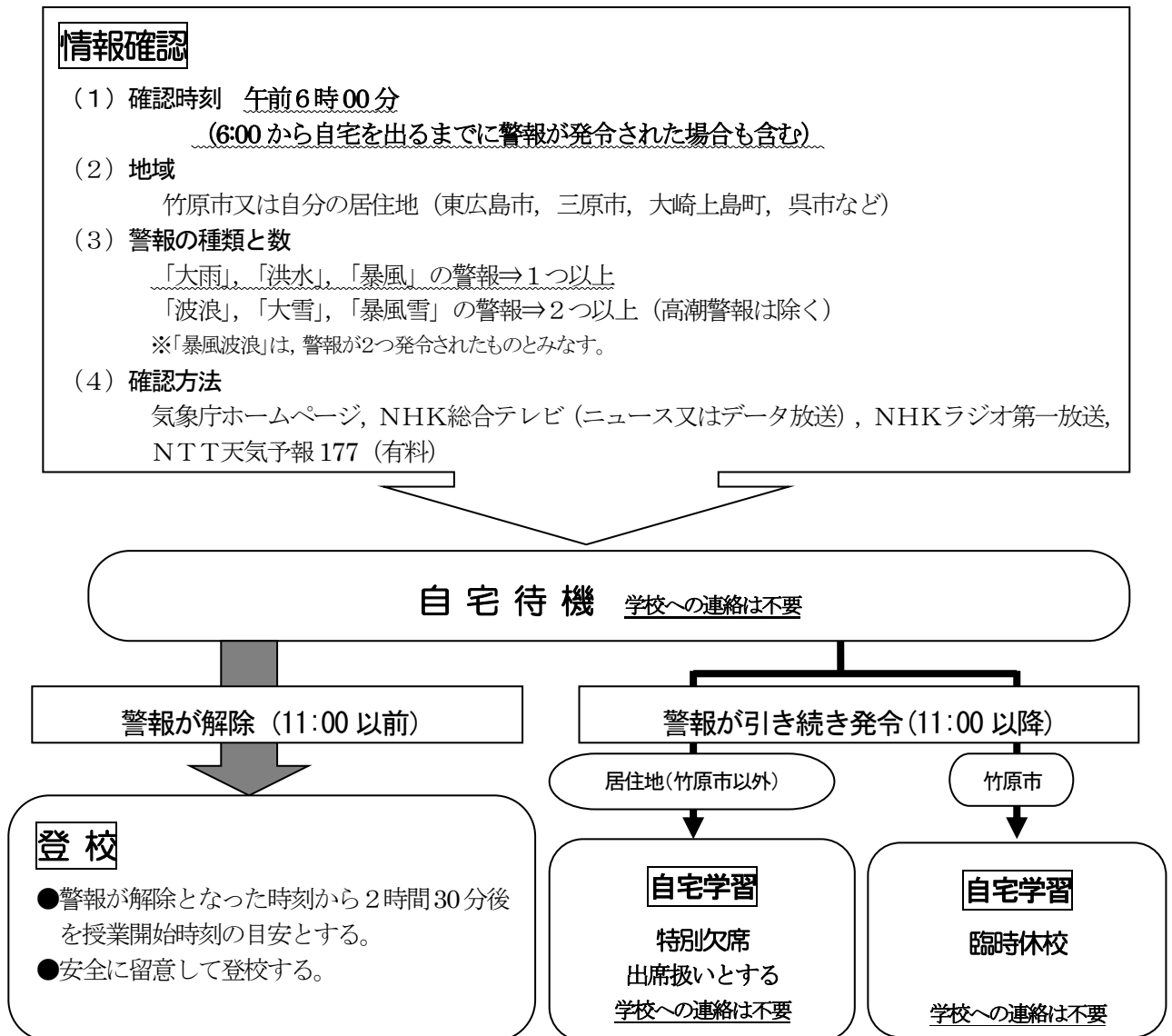
(※竹原高校連絡先：0846-22-0745)

1 特別警報が発令された場合



2 警報が発令された場合

★「大雨」「洪水」「暴風」警報が1つでも発令された場合は以下の対応をとります。



(※)竹原市に11時以降警報が引き続き2つ以上(大雨・洪水・暴風警報の場合は1つでも)発令されている場合 ⇒臨時休校とする。

3 自宅を出た後、特別警報・大雨警報・洪水警報・暴風警報、またはその他の警報が2つ以上発令された場合（竹原市又は居住地で）

■駅等で得る情報や天候の状況によって、次の中で一番安全な方法を選択する。

- (1) 帰宅して待機し、上記1～2の対応に従う。
- (2) 登校した方が安全だと判断した場合は、そのまま登校する。
- (3) 安全な場所に避難する。

4 竹原高等学校が立地する小学区（竹原市竹原町、中央、下野町）に「警戒レベル4」以上が発令されているとき。

(1) 確認時刻 午前6時00分 自宅待機

(6:00から登校までに「警戒レベル4」以上が発令された場合も含む)

(2) 11:00以前に解除→登校。11:00以降継続→臨時休校

※自分の居住地に「警戒レベル4」が発令されている場合は、保護者と相談して速やかに避難行動をとること。

5 JRが、警報・災害・事故等で不通となったとき

登校する手段がない場合

⇒**自宅学習** 特別欠席（出席扱いとする） ※学校への連絡は不要

6 船舶等が、警報・災害・事故等で不通となったとき

運航されていない場合

→自宅又は港（待合室等）で待機する。・・・午前11時まで

運航が再開された場合

登校

安全に留意して、登校する。

11:00までに運航が再開されない場合

学校に連絡

→状況を連絡し、指示を受ける

7 「震度5強」以上の地震が発生した場合

- (1) 17:00～24:00に竹原市において発生→翌日は休校
00:00～6:00に竹原市において発生→当日は休校
- (2) 安全が確認されれば、(1)の次の日より、通常通り授業を行う。

8 その他

- (1) 1～6の対応は、土・日曜日等及び長期休業中の部活動、模擬試験の実施の際等にも適用する。ただし、部顧問・担当者等からの指示がある場合は、それに従う。

※土曜日・日曜日・祝日及び平日の午前8時20分頃まで→留守番電話対応となっています。

- (2) 前日から災害発生等が予想される場合は、事前に連絡指示を行う場合があります。
- (3) 臨時休校になった場合は、後日、長期休業等に授業を実施することがある。

※ 学校の臨時休校や翌日の日程等の情報は、「メールシステム」及び本校ホームページに掲載します。ホームページへの掲載は時間がかかる場合がありますので、携帯電話・スマートフォンから「メールシステム」への事前の登録をお願いいたします。

(令和元年10月10日 一部改訂)